

2020年度版

日常生活での賠償事故を補償

# 個人賠償責任保険

自治体が進めている  
「自転車保険や個人賠償責任保険の  
加入義務化」にも対応!!  
(団体総合生活保険)

※ 東京・大阪地区の方は各地区の制度へご加入ください。



## 制度改定

2020年度から新たに補償対象が広がります

例えば、友人から借りた物やレンタル品など…

補償対象が広がり、さらに安心も広がります。

(注)携帯電話・PC・100万円を超える物品など補償対象にならないものもあります。

最高補償額 **1億円**

組合員と  
家族も  
補償

年齢制限  
なし

安心の  
示談交渉  
つき  
(日本国内のみ)

日常の生活の中で思わず起こってしまう事故。他人にケガさせてしまったり、他人の物を壊したり、そんな事故であなたや家族が法律上の損害賠償責任を負ってしまった時、補償するのが「個人賠償責任保険」です。

近年は自転車事故も増え、多額の賠償金を支払うケースも起こっています。

万一のために、ぜひ、ご加入ください。

## こんな場合に 個人賠償責任保険の 対象になるよ!

友人から借りた  
カメラを誤って  
破損

※100万円を超える  
物品は対象外



子どもが  
キャッチボール中に誤って  
他人の家の窓ガラスを割った



自転車で走行中に  
誤って歩行者と接触し  
ケガをさせた



買い物中に誤って  
商品を破損



止めていた自転車が倒れ、  
駐車中の車に傷をつけた



### 契約概要

※年2回募集 ※保険料には制度運営費 300円を含みます。(例 2020年度)

	保険料	補償期間	組合員申込期間	代理店締切日
4月発効 /1年加入	2,090円	2020年4月1日 ~2021年4月1日	2019年12月1日 ~2020年2月13日 (とりまとめ団体必着)	2020年2月20日 (ルー・ジャパン必着)
10月発効 /6か月加入	1,200円	2020年10月1日 ~2021年4月1日	2020年5月1日 ~2020年6月30日 (とりまとめ団体必着)	2020年7月10日 (ルー・ジャパン必着)

### 補償内容

	保険金額	補償対象者	補償範囲
個人賠償 責任補償	最高 1億円	組合員と 家族	日常生活における 日本国内外の 賠償事故
交通傷害 補償	最高 4万円	組合員 のみ	日本国内外で起きた 交通事故による 死亡・後遺障害

- 保険料払い込み方法…組合員の口座から自動引き落とし
- 制度改定に伴い保険料も変更となっています

**注意①** このチラシは個人賠償責任保険(団体総合生活保険)の概要についてご紹介したものです。取扱商品、各保険の名称や補償内容は引受保険会社によって異なりますので、ご加入にあたっては、必ず、「重要事項説明書」をよくご確認ください。ご不明な点等がある場合には、代理店までお問い合わせください。

**注意②** 保険の対象となる方、またはそのご家族が、補償内容が同様の保険契約を他に契約されているときには、補償が重複することがあります。ご加入にあたっては補償内容を十分ご確認ください。

### お問い合わせ先・お申し込み先

[取扱代理店] **株式会社ルー・ジャパン** ☎03-3294-8225(平日10時~17時)  
[引受保険会社] **東京海上日動火災保険株式会社**  
担当: 広域法人部 団体・協同組織室 ☎03-3515-4151(平日10時~17時)

※加入される方は所属共済会へお申し込みください。

※共済会・とりまとめ団体は取扱代理店(株)ルー・ジャパンへ書類をお送りください。